

町有財産の売却に係る入札について

町では、未利用地や遊休地となっている下記の町有地を入札により売却いたします。
購入を希望の方は、必要書類を期日までに提出していただき、入札に参加してください。

1. 売却する町有財産（土地）

所在地	地目	地積	見積価格
肝付町南方426番1	宅地	1,870.44㎡	4,410,000円

2. 入札参加方法等

入札に参加される方は、次の書類を用意の上、期限までに提出してください。書類は、町ホームページからダウンロードするか、総務課又は町民生活課まで取りに来てください。

(1) 提出書類

ア. 入札参加申込書 イ. 誓約書 ウ. 印鑑証明書 エ. 身分証明書の写し
オ. 登記簿謄本の写し（※法人で申し込む場合）
カ. 申込者及び課税されている世帯員に係る町税等の滞納がない証明書

(2) 受付期間

令和7年4月21日(月)から令和7年5月9日(金)まで(土・日・祝日を除く。)

※ 持参の場合...午前9時から午後5時まで(正午から午後1時を除く)

※ 郵送の場合...簡易書留郵便で令和7年5月9日午後5時までに必着

(3) 提出先

肝付町役場 総務課 管財係（電話、FAX及びインターネット申込不可）

3. 入札の日時及び場所

(1) 日時 令和7年5月16日（金） 午前10時から（時間厳守）

(2) 場所 コミュニティセンター（肝付町役場隣）2階 青年研修室

4. 入札当日に必要な書類等

入札当日は、次の書類等を用意の上、会場まで持参してください。

(1)入札書（※町指定様式） (2)委任状（※町指定様式、代理参加の場合のみ必要）

(3)入札書に押印した印鑑及び筆記用具 (4)契約保証金

※ 契約保証金については、入札終了後、契約日までに納付

5. 入札方法

(1)入札書は町指定の様式を使用 (2)入札書には見積もった金額を記載

(3)代理人による入札は、入札前に委任状の提出

6. 落札者の決定

(1) 開札を行い、見積価格以上で、かつ、最高額で入札された方を落札者とします。

なお、同じ価格が2人以上いる場合は、くじにより落札者を決定いたします。

(2) 落札者が決定しない場合は、再々入札まで行います。

7. その他

売却条件や契約に付する条件、その他入札に関して条件等がありますので、詳しくは町ホームページをご覧ください。役場総務課で確認をお願いします。

【問合せ先】

肝付町役場 総務課 管財係 電話：0994-65-2511